

**目黒区地域福祉審議会会議録（確定版）（要旨）**

名 称	令和7年度第1回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和7年7月30日（水）午後6時～8時
会 場	総合庁舎本館2階 大会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、平岡委員、山本委員、はま委員、香取委員、松原委員、長崎委員、脇山委員、酒井委員、寺田委員、柳田委員、加藤委員、島崎委員、丸田委員、小林委員、岡村委員、井上委員、草薙委員、横井委員、脇坂委員
欠席委員	中島委員、徳永委員、宇佐美委員
区職員	青木区長、保坂健康福祉部長、佐藤健康推進部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、小野介護保険課長、相藤高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、山内障害者支援課長、小見生活福祉課長、香川健康推進課長、佐藤子ども若者課長、末木教育支援課長
傍聴者	1名
事前配布資料	資料1 目黒区地域福祉審議会委員名簿・区側出席者名簿 資料2 目黒区地域福祉審議会条例、目黒区地域福祉審議会条例施行規則 資料3 質問（写し） 資料4 福祉・保健医療分野における計画改定に向けた取組について 資料5 地域福祉審議会の進め方について（案） 資料6 地域福祉保健医療計画の策定に向けた調査の実施について 資料7 第10期介護保険事業計画基礎調査及び高齢者の生活に関する調査の実施について 資料8 目黒区障害者計画策定に関する調査の実施について 資料9 目黒区保健医療福祉計画（令和6年度～10年度）事業別評価表（令和6年度実績） 資料10 目黒区介護保険の令和6年度利用状況（計画と実績） 資料11 目黒区障害者計画（令和6年度～8年度）の令和6年度実績、計画目標に対する評価報告
当日配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席表</li> <li>・目黒区保険医療福祉計画（令和6年度～10年度）・第9期目黒区介護事業計画（令和6年度～8年度）</li> <li>・目黒区障害者計画（第7期目黒区障害福祉計画・第3期目黒区障害児福祉計画）</li> <li>・ご意見等記入用紙（令和7年度第1回地域福祉審議会）</li> </ul>
会議次第 及び 主な発言	<p><b>1 開会</b>            委員の20名（他遅参1名）が出席しており、定足数を満たした。            健康福祉計画課長が新委員の紹介及び区の異動委員を紹介した。</p> <p><b>2 質問の交付</b>            区長が質問文（資料3）を読み上げ、会長へ手渡した。</p> <p><b>3 区長挨拶</b>            今朝カムチャッカ半島で地震が起き、津波警報が出て大変な地域があった。</p>

区としても支援できることは協力していきたい。明日は我が身であり、常に備えが必要である。

次に福祉と保健医療の4つの計画の策定・改定について、会長を中心に活発なご審議をお願いしたい。

また、高齢化が急速に進んでおり、国税調査ベースでは2040年には区の高齢化率は26%に達し、今後単身世帯もますます増えていく予想である。「地域共生社会」という目標を掲げ、目黒区に住み続けたい方が安心して安全に住み続けることができる地域社会をしっかりと築いていくことが地域福祉の大きな課題になる。石渡会長をはじめ当審議会委員の皆様にご協力を心からお願い申し上げる。

#### 4 福祉・保健医療分野における計画改定に向けた取組について

**会長** 区から説明を求める。

**健康福祉計画課長** (資料4により説明)

**会長** 意見・質問等はあるか。

**委員** 他の計画は9年度から始めているが、子ども総合計画は令和7年度から始まっている。9年度からの子ども計画はこれで大丈夫なのか。

**子ども若者課長** 介護保険事業計画等は法令により3年ごとの見直しになっているが、子ども総合計画は国の法定計画との関連で5年の見直しとなっている。時期を合わせられない課題もあるが、時期がずれていっても連携を取りながら取り組みを進めていきたい。

**会長** 他に意見・質問等あるか。

(意見等なし)

#### 5 地域福祉審議会の進め方について (案)

**会長** 事務局から説明を求める。

**健康福祉計画課長** (資料5により説明)

**会長** 意見・質問等はあるか。

**委員** 小委員会の構成について専門委員とあるが、どのような方を指しているのか。

**健康福祉計画課長** 審議会委員名簿の下欄記載の岩崎委員が専門委員である。岩崎委員には障害の審議に関わる専門委員としてお願いしている。小委員会にも参加いただく。

**会長** 各担当から付託事項について説明を求める。

**健康福祉計画課長** (資料5別紙2より説明)

**高齢福祉課長** (資料5別紙2より説明)

**障害施策推進課長** (資料5別紙2より説明)

**高齢福祉課長** (資料5別紙2より説明)

**会長** 意見・質問等はあるか。

**副会長** 介護福祉人材の確保、定着、育成のところで外国籍人材について話が出でていないが、目黒区として対象が少ないのかもしれないが、外国籍人材はどの分野でも必要になってくると思う。地域共生社会の実現ということで、外国籍人材も介護福祉人材の確保、定着、育成の視点として取り上げてほしい。

**高齢福祉課長** 外国籍人材の確保については、実際の現場において戦力として非常に高い評価を得ていることを、区としても認識している。ご指摘頂いた内容

を踏まえ、適切に検討していきたい。

**会長** 他に何か質問等あるか。

**委員** 人材育成の定着について、めぐろ福祉しごと相談会の実施を行っているということだが、実際に実施してどのくらいの層や人材の確保ができているのか。

**高齢福祉課長** めぐろ福祉しごと相談会は毎年7月と12月に相談会を開催し、本年7月の開催においては約40名の方が参加している。その中で実際に採用に至る人数は、回によって1名や3名だったりするが、継続的に開催することにより、直接的な採用に結びつかなくても、福祉や介護の魅力を発信し続けることが非常に重要である。先ほどご指摘いただいた介護人材のマッチングや外国籍人材の確保も含め、複合的に施策を積み上げていくことが求められている。様々な視点を踏まえ、今後も対応していきたい。

**会長** 他に何か質問等あるか。

**委員** 福祉分野の重点事項3認知症の早期発見の話で、この中では歯科のことが書かれていらないが、実は、かかりつけの患者さんの認知症について歯科医が早期発見をしていることが多い。認知症の可能性がある場合は、家族に話をするが認知症に気が付いていないことが多い。急に患者を診てもわからないが、ずっと診ている患者であれば歯科医でも早期発見につながるし、力になれると思う。「もの忘れ検診」に歯科的対応や項目を入れていただきたい。

**福祉総合課長** 認知症をどこで早期発見するかということは非常に重要な視点だと認識している。昨年から「もの忘れ検診」を開始したばかりなので歯科医師会とも連携し早期発見に努めてまいりたい。

**委員** 歯科医師会でも検診をさせていただいているが、歯科検診の中に認知症に関わる項目がない。歯科検診に歯周病と虫歯だけでなく認知症の項目を加えてもらえると認知症の対応ができるかもしれない。

また、検診の年齢に間が開き過ぎている。70歳を超えると、次の検診まで5、6年開いてしまうのは問題がある。高齢になると1年という歳月は大きいので間も詰めてほしい。そうすれば、歯科検診がもっと活用できるのではないかと思う。

**健康福祉計画課長** 地域福祉保健医療計画は新たに策定していくが、やはり保健と医療との関係性、今の話から見えてくる認知症の部分で、地域福祉分野について小委員会で審議していただく。最終的にはこの計画の中で、地域の福祉・保健・医療施策を推進する基本的な考え方として取り組む事項を示す計画を検討できればと思う。

**副会長** 先ほどの区長の話にもあったが、災害のことがこれからとても大切になる。大きな災害にならなくても大雨の時などに誰もが安心して地域で暮らせるということで、居住支援も含めて災害の部分をどこかの分野に入れてほしい。

**健康福祉計画課長** 誰もが安心して地域で暮らせる支援の推進に入るかと思う。また、個別の課題として体制や仕組みということで要配慮支援の部分になると思う。

**会長** 他に意見・質問等あるか。

**委員** 介護医療、福祉分野について、これまで各課で対応しきれないところで、横断的なところが非常に重要な視点になってきていると思う。そうしたこともあり令和6年度から本格的に重層的支援体制整備事業が始まったと思っている。事業評価するには、それぞれ個々の評価ということになると思うが、全体的な視点として分野横断的な視点を取り入れたところを重視して検討していただきたい。

**健康福祉計画課長** 令和6年度から重層的支援体制整備事業を本格的に実施し

ている。横串を刺すように連携させながら、制度の隙間やひずみにあり制度で対応できなく困っている方々に対しての事業である。

また、重層会議と支援会議の2種類の会議がある。会議をすれば解決するわけではなく、会議をきっかけとして困っている方々でひずみにいる方をチームでどのように福祉ニーズや福祉資源につなげていくのか会議の実施した数ではなくプロセスの評価をしていくところが我々の課題と捉えている。

さらに、課題を解決するにあたり、皆様のお力がどのように関わっていくのか、長期的に関わっていかなくてはならない。令和6年度には支援会議を2回行っている。それをきっかけに今年度はやっと重層会議に進んできた。小委員会ではそのあたりを相談させていただき、連携を取りながら重層的な支援を区としてどのように進めていくのかご意見をいただきたい。

**会長** 他に意見・質問はあるか。

**委員** もの忘れ検診というの認知症になりかけている人たちをどうやって早期発見、早期治療をするのかということだと思う。

実際には認知症でない人が診療に来る。それは自分が認知症ではないことを証明するために来る。本当に必要な人にもっと来てほしいと思っているが、いろいろ調べてみると、ちょうど正常と認知症の中間で、さらに正常に近い人が一番対象になっていることが最近わかつてきた。認知症検診は目黒区民の認知症を早期発見することが目的だったが、ふたを開けてみると医療機関が認知症の実態を知ることになった。実際には超早期発見することが今の治療とすごくマッチングしていることを僕らが学ぶ非常に良い機会だと認識している。

**会長** とても貴重な実態のご紹介をありがとうございました。

**委員** 医療関係の分野と色々と密接な関係が出てくると思うが、今の計画体系と変わって、地域福祉保健医療計画と健康めぐろ推進プランは合本して同じ冊子になるとのことだが、あくまでもそれぞれ別々に作っていくことになると思うが、2つの計画のすり合わせをどの段階で行うのか教えてほしい。

**健康推進課長** 全般的に地域福祉と保健医療体系を見直している。保健医療福祉計画の中に入っていた保健事業の一部については健康めぐろ推進プランに移動する。地域福祉保健医療計画の中に記載するものは、福祉と保健医療と共通する内容になる。

所管する健康福祉部と健康推進部とで連携をとり、計画の整理をしながら一体的に作っていく。

**会長** 今の説明を踏まえて、検討していきたい。他に意見・質問等あるか。

**委員** 特別養護老人ホームを担当していて、そこで働く外国人の方がたくさん採用されていて、その取り組みには先見の明があり良いと思っている。現場でも勤労でよく頑張っている。

**会長** 事例の紹介ありがとうございました。

**委員** 私共の特別養護老人ホームで3割から4割ぐらい外国人が働いている。外国人とうまくやっていくうえで、特に現場の外国人は若くてスマホ世代の方が多く、IT化、情報を共有するシステムの使い方とかできるだけ高度なものを使うためのシステムや支援があると良い。我々もスマホを使って外国人と良好なコミュニケーションがとれている。先ほどの重層的な支援のレイヤーを作るにおいてもIT化のプラットフォームをどう作るのかが、横串にしていく具体的な活動として面白いと思う。具体的に小委員会でいろいろ検討し、盛り込んでいきたい。

**会長** 担い手の人材ということで外国籍のことが話題になっているが、ある地

域の療育センターなどには外国籍の子どもたちがたくさんいて、子どもは日本語がわかるが親がわからない。親としての関わりがきちんとできていないことで、とても大きな問題になっている地域がいくつかある。人材ということではなくて、区民としてサービスを受けることで、外国籍の方の問題についてなにか話題になっているのか。

**高齢福祉課長** 世代を問わず、多文化共生という理念を日本という地でどのように落とし込んでいくかが問われているのだと認識している。

この場では福祉分野に限った話をしているが、福祉以外の観点、教育や文化的な視点も踏まえた上で、目黒区全体としてどの様な形の理想を目指していくのかが問われている。

先程ご指摘いただいた外国籍人材の確保ということであれば、外国籍の方のご家族も含め、その方達の生活を目黒区において、どの様に実現していくのか。そのような視点を踏まえた議論が必要であると考えている。

**会長** 多文化共生ですね。他に意見・質問はあるか。今の時点ではなくとも何かあれば後ほど意見をお願いしたい。

(意見等なし)

## 6 各計画の策定・改定に向けた実態調査について

**会長** 区から説明を求める。

**健康福祉計画課長** (資料6により説明)

**介護保険課長** (資料7により説明)

**障害施策推進課長** (資料8により説明)

**会長** 意見・質問等はあるか。

(意見等なし)

## 7 各計画の実績及び評価について

**会長** 区から説明を求める。

**健康福祉計画課長** (資料9により説明)

**介護保険課長** (資料10により説明)

**障害施策推進課長** (資料11により説明)

**会長** 意見・質問等はあるか。

**副会長** 介護保険で在宅福祉サービスが多いが、これは見方を変えると施設が足りないあるいは施設の利用ができていないから在宅サービスが多いのか、それとは関係なく在宅サービスが多いということなのか、今後施設の整備計画を考える上でどのように考えているのか教えていただきたい。

**高齢福祉課長** 介護施設として特別養護老人ホームを例に挙げれば、現在は500名程度の方が入所待機者としてリストに掲載されている。掲載者のうち半数ぐらいの方からは、施設側から入所の声掛けをしても「今はまだ入所をしない」という回答をされ、入所が辞退となっている。残り半数の方については、入所を希望する施設にもよるが、長くても1年程度お待ちいただければ特別養護老人ホームに入居されているのが現状である。

新たな施設の建設については、駒場地区において約80床、目黒1丁目地区において29床の特別養護老人ホームを建設予定である。新規施設も踏まえ、現状は適切な施設数を確保していると認識している。

**会長** 他に意見・質問等はあるか。

(意見等なし)

## 8 その他

**会長** 事務局から説明を求める。

**健康福祉計画課長**

次回の審議会は2月下旬（予定）で、日程については決まり次第お知らせする。

**会長** 時間が迫ってきてるので、意見・質問等があれば後は意見書にてお願ひする。

## 9 閉会